



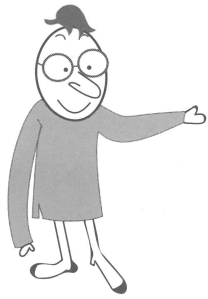
平成29年分 源泉所得税及び復興税の中間納付について

源泉所得税及び復興税は、専従者・従業員との給与の支払いをしている事業主(源泉徴収義務者)が源泉所得税及び復興税を徴収し、翌月10日までに管轄の税務署に納付しなければなりません。

但し、「源泉所得税の納期の特例に関する申請書」を管轄税務署に提出されている方は7月10日(月)までに1月～6月分の源泉所得税及び復興税を納付する必要があります。

《注意》

源泉税及び復興税が0円(納税額が無い場合)でも、必ず期限内にご相談にお越し下さい。確定申告期にまとめとおっしゃる会員さんが増えておりますが原則、確定申告期に給与源泉税及び復興税の対応は、いたしませんのでご了承下さい。



源泉所得税個別相談会

期間:平成29年6月19日(月)～平成29年7月10日(月) 土日を除く
時間:午前9時30分～11時30分 午後1時～3時30分

～ご持参いただくもの～

- ①一人別源泉徴収簿(無い場合は給与金額と支給日が分かるもの)
- ②源泉納付書、平成28年分の控(お手元があれば結構です)
- ③源泉所得税及び復興税の納付書



《源泉徴収必ずやるうぜ編》



Information



第6回 定時総会のご案内

(一社)大森青色申告会の第6回定時総会を下記の内容にて開催いたします。
平成29年7月初旬には正会員の方全員に往復はがきにて出席確認を行いますので、
7月20日(木)までに必ずご返信くださいますようお願い致します。

〈記〉

開催日時:平成29年8月30日(水) 午後4時～ (受付午後3時30分～)

開催会場:大田文化の森 多目的室

開催内容: 議事 議事録署名人に関する件
平成28年度 事業報告承認の件
平成28年度 収支報告・監査報告承認の件
平成28年度 労働保険監査報告承認の件
報告 平成29年度 事業計画
平成29年度 収支予算

懇親会:定時総会終了後、同会場にて 午後5時15分～
懇親会参加費 お1人3,000円



当会会費口座振替のお知らせ

7月6日(木)は大森青色申告会第2期会費の引落日です。
残高のご確認をお願いいたします。
尚、ご指定の口座より残高不足等の理由で会費の引落がな
されなかった場合は次月(8月7日(月))に再度引落がかり
ますので宜しくをお願いいたします。



一般社団法人 大森青色申告会

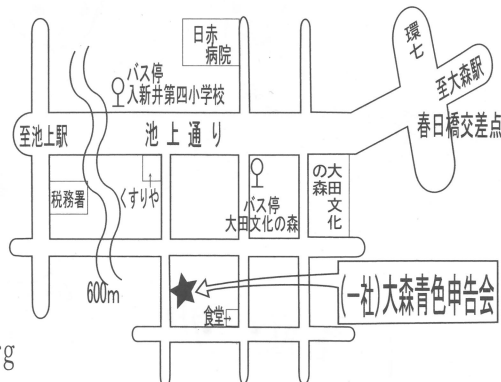
責任者 会長 九頭見 義雄
大田区中央3丁目10-18

TEL : 03 (3771) 8859

FAX : 03 (3773) 6388

Eメール : aoiro-o@nifty.com

URL : <http://www.oomori-airo.org>



予約制 事務局に申込み
時 間 申込順で30分位

無料法律相談日

6月 8日(木)

6月 22日(木)

保険の相談

ご希望の方は事務局迄